

2. 経済学部、経済学研究科

(1) 経済学部、経済学研究科の研究目的と特徴	2-3
(2) 「研究の水準」の分析	2-4
分析項目Ⅰ 研究活動の状況	2-4
分析項目Ⅱ 研究成果の状況	2-11
【参考】データ分析集 指標一覧	2-12

(1) 経済学部、経済学研究科の研究目的と特徴

1. 社会科学の研究総合大学として、国際社会の持続的発展に資するため、経済理論、実証分析をはじめ経済学の分野において国際的に高い質の研究を行うことで新たな知見を生み出す。その成果を各分野における学会で報告するほか、国際的にトップクラスの査読付き雑誌に刊行する。合わせて国内外（日本語・英語）での著作を公刊する。過去4年間に本研究科教員は一人平均8.54本（日本語4.06本、外国語4.48本）の専門学術論文を発表し、学会発表を10.38回行った。
2. 経済学の各分野における最先端の研究の成果を学部・大学院の教育に反映させる。具体的には学部から大学院修士課程までを一体化させた5年一貫プログラム、修士課程における高度職業人養成プログラムを発展させる。その一環として「金融工学教育センター」は専門職業人養成プログラムの1つである統計ファイナンスプログラムと連携し、高度な金融実務能力を有する人材を育成することを目的として2007年に設立された。修士以上の学生を含めた小規模研究会を開催し、最新の論文や研究動向について意見交換を行っている。
3. 経済学研究の国際的な拠点を形成する。2008年に発足した「現代経済システム研究センター」の目的は、共同プロジェクト単位で研究交流を促進することである。また、学長直属の全学的研究組織である一橋大学社会科学高等研究院（Hitotsubashi Institute for Advanced Study: HIAS）傘下の研究センターであるグローバル経済研究センターには任期付き（テニュアトラック）の若手教員1人を専任教員として派遣するほか、9人が兼任教員として研究プロジェクトを推進している。また同じく社会科学高等研究院傘下の研究センターである医療政策・経済研究センターには、センター長を含めて3人の教員が兼任教員として参画している。
4. 研究の成果を社会に発信するなど政策等実務の現場に貢献する。2018年4月には「帝国データバンク 企業・経済高度実証研究センター」（TDB Center for Advance Empirical Research on Enterprise and Economy: TDB-CAREE）を共同研究拠点として立ち上げた。一橋大学にとって、民間企業との最初の共同研究センターの設立事例であり、本学が目的に掲げるEvidence-based Policy Making (EBPM: 証拠に基づく政策立案) を推進するための重要な研究拠点である。2016年2月に設置された社会科学高等研究院「医療政策・経済研究センター (HIAS Health)」では日本の喫緊の社会的重要課題の一つに医療・介護・社会保障を取り巻く問題の解決に向けて、質の高い社会科学によって貢献している。

(2) 「研究の水準」の分析

分析項目Ⅰ 研究活動の状況

<必須記載項目1 研究の実施体制及び支援・推進体制>

【基本的な記載事項】

- ・ 教員・研究員等の人数が確認できる資料（別添資料 3202-i1-1）
- ・ 本務教員の年齢構成が確認できる資料（別添資料 3202-i1-2）
- ・ 指標番号 11（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2019年4月現在、経済学研究科所属の教授は29人、准教授12人、専任講師7人である。このほか、6人の助手、特任助手1人及び技術補佐員2人は、教員の教育研究活動を様々な面で支援し、さらに事務室の業務の一部をも受け持つなど、本研究科において重要な役割を果たしている。大学院教育と研究の一体化を目的として整備された6年一貫教育のカリキュラムの運用において、1997年度から、教育についてはTA（ティーチング・アシスタント）の、研究についてはRA（リサーチ・アシスタント）の導入をはかり、それらを積極的に活用した。[1.1]
- 本研究科教員は過去4年間に1人平均3.77件の共同プロジェクト（国内2.81件、海外0.96件）に参加し共同研究を行っている。本研究科は「現代経済システムセンター」を設立するなど、共同研究プロジェクトを積極的に推進した。[1.1]
- 「サバティカル制度や、社会科学高等研究院を活用し、一定期間、研究に専念できる若手研究者を増加させる。」（中期計画27）

本研究科教員の研究と教育を両立させるための方策の一つとして、2000年度から「研究専念期間制度」（いわゆるサバティカル制度）を導入した。これは、研究成果報告書ないし論文の提出を条件に、1年に3人程度の教員を講義や3・4年の学部ゼミ（大学院ゼミは除く）及び各種学内委員などから離れ、研究に専念させることを目的としている。2017年度には1人、2018年度には2人、2019年度には1人がこの制度を利用している。

第3期中期目標・中期計画では「超高齢化と人口減少が進む日本社会において、本学の有する潜在的な教育研究力を高めるため、男女共同参画を推進するとともに、より多くの若手研究者の育成に努め、外国人教員を積極的に採用する」とある。2014年度に本学規則として導入された「テニュアトラック制」を積極的に活用して若手教員の採用を行っていくために、国立研究開発法人 科学技術振興機構（JST）のガイドラインに従いながら、他方で社会科学系研究総合大学としての個性に即した対応が可能となるように、テニュアトラック教員の各々にシニアの教員を1人ずつ「メンター」として配置することとした。同制度で着任した若手教員は、研究活動を行う上で生ずる疑問点や悩みから、大学組織・運営上の事柄まで、諸般の相談をすることができた。2015年9月には、JSTによる「テニュアトラック普及・定着事業」のプログラム主管及び同主任調査員の訪問調査を受け、

制度運営に関して高い評価を得ることができた。テニュアトラック採用実績は 2017 年度 1 人、2018 年度 2 人となっている。[1.1]

<必須記載項目 2 研究活動に関する施策／研究活動の質の向上>

【基本的な記載事項】

- ・ 構成員への法令遵守や研究者倫理等に関する施策の状況が確認できる資料
(別添資料 3202-i2-1)
- ・ 研究活動を検証する組織、検証の方法が確認できる資料
(別添資料 3202-i2-2)
- ・ 博士の学位授与数(課程博士のみ) (入力データ集)

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 「実学の拠点である一橋大学の使命として、現代の世界及び日本における喫緊の課題に対し、社会科学高等研究院を中核に、総合的にアプローチする重点領域研究プロジェクトを推進する。」(中期目標 9)

経済学研究の国際的な拠点として「現代経済システム研究センター」を発足させて、共同プロジェクト単位で研究交流を促進してきた。金融工学教育センターは専門職業人養成プログラムの 1 つである統計ファイナンスプログラムと連携し、高度な金融実務能力を有する人材を育成することを目的として 2007 年に設立された。統計学・計量経済学や計算科学といった分野の基礎力涵養を図るためにセミナーの開催や論文輪読の実施など様々な研究活動を行っている。2018 年 4 月に「帝国データバンク 企業・経済高度実証研究センター」(TDB Center for Advance Empirical Research on Enterprise and Economy: TDB-CAREE)を共同研究拠点として立ち上げた。一橋大学にとって、民間企業との最初の共同研究センターの設立事例であり、本学が目的に掲げる Evidence-based Policy Making (EBPM: 証拠に基づく政策立案)を推進するための重要な研究拠点である。

世界水準の社会科学研究拠点と研究ネットワークの構築を目指し、2014 年 5 月に社会科学高等研究院が、学長直轄の全学的組織として設置された。その時代の社会的な重要課題に多様なアプローチから集中的に研究し、制度改革や政策提言に結びつけることを目指し、本学の経済研究所に蓄積された統計資料を活用し、理論・実証分析につなげる。また、日本の喫緊の社会的な重要課題の一つに医療・介護・社会保障を取り巻く問題がある。「限られた医療資源」をどのように配分すべきかについて、国民への説明責任を果たす科学的根拠に基づいた政策意思決定が求められている。一橋大学では、この問題の解決に、質の高い社会科学によって貢献するため、2016 年 2 月に社会科学高等研究院のもとに「医療政策・経済研究センター (HIAS Health)」を設置し、医療経済の研究を進めてきた。現在、社会科学高等研究院は (1) グローバル経済研究センターと (2) 医療政策・経済研究センターから構成されている。経済学研究科からは、任期付きで社会科学高等研究院に教員 1 人を専属の研究員として派遣するほか、医療政策・経済研究セ

一橋大学経済学部、経済学研究科 研究活動の状況

ンターにはセンター長を含めて3人の教員が兼任教員として参画している。[2.1]

<必須記載項目3 論文・著書・特許・学会発表など>

【基本的な記載事項】

- ・ 研究活動状況に関する資料（社会科学系）（別添資料 3202-i3-1）
- ・ 指標番号 41～42（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 「社会科学系研究総合大学として、国際社会の持続的発展に資するため、世界最高水準の研究成果を一層生み出す。」（中期目標7）

過去4年間に本研究科教員は1人平均8.54本（日本語4.06本、外国語4.48本）の専門学術論文を発表し、学会発表を10.38回行い、共同研究プロジェクトに3.77件（国内2.81件、海外0.96件）参加し、研究集会のオーガナイズを3.21回行っている。「その他の論文等」も平均2.58本発表しているが、そのほとんどは専門領域に関する一般社会への啓蒙を主たる目的としたものである。

<必須記載項目4 研究資金>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 25～40、43～46（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 「科研費等の外部研究資金や、一橋大学基金を含む寄附金などをより多く獲得し、教育研究のための財政基盤を強化する。」（中期目標23）

科学研究費の採択状況であるが、総件数は2016年度32件、2017年度37件、2018年度29件、2019年度14件であった。2013年度からは文部科学省特別経費事業「EU 経済分析者養成プログラム」（3年計画）が開始されている。さらに、委託事業として2014年度1件、2015年度2件の採択を受けている。一方、寄附金（委任経理金）による民間各種基金からの資金援助実績を過去4年間についてみると2016年度3件、2017年度2件、2018年度1件、2019年2件である。

科学研究費補助金について、本研究科は採択件数・採択金額ともに高い水準を維持している。2018年度に本研究科の教員（特任含む）が研究代表者となっている研究課題数は29件である。2014年度には基盤研究(S)として「グローバル経済におけるリスクの経済分析～国際経済学の視点から～」(研究期間5年間)が採択された。このほかにも、2017年度には3件の基盤研究(A)が採択されるなど、毎年多数の研究課題が新規あるいは継続事業として採択されており、活発な基礎研究を支える財政基盤となっている。

表：科学研究費採択件数

研究種目	年度	2016	2017	2018	2019
基盤研究(S)		1(1) 29,900	1(1) 30,000	1(1) 30,300	0(0) 0
基盤研究(A)		3(3) 24,600	3(1) 16,600	1(1) 7,800	1(1) 8,800
基盤研究(B)		5(5) 17,000	4(3) 13,500	3(1) 9,200	4(2) 17,300
基盤研究(C)		14(9) 13,300	15(11) 14,244	15(11) 12,600	17(11) 15,665
若手研究・奨励研究		5(3) 4,200	9(6) 9,033	5(5) 3,900	4(1) 7,014
挑戦的研究 (開拓・萌芽)*		3(0) 2,800	3(3) 2,600	2(2) 1,200	1(1) 685
研究活動スタート支援		1(1) 1,000	1(0) 1,200	0(0) 0	1(1) 1,100
国際共同研究強化			1(0) 6,200	2(1) 10,200	1(1) 0
合計		32(22) 92,800	37(25) 93,377	29(22) 75,200	29(18) 50,564

上段 採択件数 ()は継続件数内数、下段 単位:千円

*2016年度までの名称は「挑戦的萌芽」

<選択記載項目A 地域連携による研究活動>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 「実学の拠点である一橋大学の強みを生かし、産学官連携活動等を推進する。」
(中期目標11)

経済学研究科は2018年4月に、一橋大学と株式会社帝国データバンクの連携・協力協定と共同研究契約に基づいて、「帝国データバンク 企業・経済高度実証研究センター」(TDB Center for Advance Empirical Research on Enterprise and Economy: TDB-CAREE)を共同研究拠点として立ち上げた。一橋大学にとって、民間企業との最初の共同研究センターの設立事例であり、本学が目的に掲げる Evidence-based Policy Making (EBPM: 証拠に基づく政策立案)を推進するため

一橋大学経済学部、経済学研究科 研究活動の状況

の重要な研究拠点である。TDB-CAREE の研究員は、株式会社帝国データバンクが所有・管理する日本企業約 150 万社のさまざまなマイクロデータを研究のために無料で利用できる。

TDB-CAREE には 2019 年 3 月現在、学内から 8 人（うち経済学研究科から 4 人）、他大学から 9 人、帝国データバンク（データソリューション企画部総合研究所）から 8 人が研究担当者ないし客員研究員として参加し（合計 25 人）、さらに本学と他大学の大学院生が 4 人、研究補助員として在籍し、さまざまな視点から企業ビッグデータを活用した高度な実証分析に従事している。2018 年 11 月末に一橋講堂で、東京工業大学（高安美佐子研究室）及び帝国データバンク社と共催で、大規模なデータサイエンス・シンポジウムを開催した。

東京都福祉保健局と本研究科は都の要請に基づき、地域医療構想に関する調査研究、医師確保に関する調査研究、その他都の保健医療施策の進展に向けた課題の解決に寄与するべく、都からの寄附金によって、2019 年度から専門職業人養成プログラム「医療経済プログラム」講義を寄附講義として実施することについて合意した。具体的には、本学社会科学高等研究院医療政策・経済研究センターと連携して東京都の地域医療構想に係るデータ分析を行う。医療政策・経済研究センターには研究科からセンター長を含めて 3 人の教員が兼任教員として参画している。データ分析を目的に寄附金を活用して 2019 年 7 月以降、ポスドク研究員（任期 2 年）を 1 人雇用している。[A. 1]

<選択記載項目 B 国際的な連携による研究活動>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 「世界最高水準の教育研究拠点として国際的に高い評価を獲得する。」（中期目標 16）

本研究科では、公益財団法人一橋大学後援会からの援助などにより、海外から数多くの研究者を国際交流セミナー講師・外国人客員研究員などとして招聘してきた。例えばこの中には、アビナッシュ・ディキシット教授（プリンストン大学）、ジェームズ・マークセン教授（コロラド大学）、リチャード・ボールドウィン教授（国際高等研究所）、ピーター・ショット教授（エール大学）、ジーン・グロスマン教授（プリンストン大学）などが含まれている。本研究科の受け入れた外国人研究者の人数は、2017 年度に 51 人、2018 年度に 28 人であった。そのほとんどは、本学に数ヶ月以上滞在して研究を行うことを目的とした外国人客員研究員で、本研究科教員との共同研究も含め重要な学術交流の機会を提供してきた。また、国際交流セミナーも、外国人研究者と本学の教員・大学院生との間の学術交流の場として重要な役割を果たしている。本研究科教員が主催する国際交流セミナーは毎年 10 件以上あり、2017 年度には 31 件、2018 年度には 18 件のセミナー

が開催され、外国人研究者による講演と活発な討論が行われた。[B. 2]

<選択記載項目C 研究成果の発信／研究資料等の共同利用>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 「学術情報基盤を整備するとともに、国際会議等を通じて、研究成果の国内外への迅速な発信を行う。」(中期目標8)

国内外の研究者を本学に招き、教員・大学院生を主たる対象に講演会や研究報告会を行うことは、研究・教育の両面に有益であるとともに、共同プロジェクトの可能性を広げる重要な機会を提供する。本研究科では、これまでに多くの研究グループ(経済理論ワークショップ、マクロ・金融ワークショップ、アジア地域経済ワークショップ、経済統計ワークショップ、産業・労働ワークショップ、国際貿易・投資ワークショップ、公共経済ワークショップ、環境・技術ワークショップ、経済史ワークショップ、経済理論研究会、経済研究会、一橋経済学セミナーなど)が多数の講演会又は研究会を開催した。なお、2016年10月から2017年9月における研究会の回数は84回、2017年10月から2018年9月における研究会の回数は91回にのぼっている。

研究科教員の主催により2018年度にはHitotsubashi Conference on International Trade & FDI(毎年度開催)など国内及び国際的な研究集会やコンファレンス、シンポジウム等が頻繁に開催されている。国際交流セミナーも2017年度には31件、2018年度には18件が主催されており、過去4年間に主催された研究集会は154件を越す(年間平均30件以上)。こうした研究集会等の積極的主催を通じて、研究科教員の研究成果の公表、世界水準の研究者との学術的対話など、研究水準のさらなる向上が図られている。[C.1]

<選択記載項目D 学術コミュニティへの貢献>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 「学術情報基盤を整備するとともに、国際会議等を通じて、研究成果の国内外への迅速な発信を行う。」(中期目標8)

Hitotsubashi Journal of Economicsは1960年に創刊された英文ジャーナルであり、年2回発行されている。本学に限らず、国内外の研究者からの投稿も認められており、投稿論文に関しては、レフェリーによる審査をパスしたものが掲載される。国内43研究機関のみならず国外65カ国の334研究機関に定期的に送付され(表III-2参照)、Journal of Economic Literatureのリスト(Econlit)にも含まれている、国際的に認められた経済学専門誌である。海外からバックナ

一橋大学経済学部、経済学研究科 研究活動の状況

ンバーの注文を受けたり、本誌に発表された論文が論文集（Readings）に掲載されることもしばしばある。[D.0]

表Ⅲ-2 : Hitotsubashi Journal of Economics の送付先一覧

国外送付先合計	65 カ国	334 機関
欧米	26 カ国	204 機関
アジア, アフリカ, 中近東	27 カ国	111 機関
中南米	10 カ国	16 機関
オセアニア	2 カ国	3 機関
国内送付先合計		43 機関
合計		377 機関

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

＜必須記載項目1 研究業績＞

【基本的な記載事項】

- ・ 研究業績説明書

(当該学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準)

本学部・研究科は、経済・社会システムに関わる理論・実証・政策・歴史に係る経済学諸分野の研究を国際的視点から高い水準でカバーし、多様なアプローチによって現代経済システムを複眼的・相補的に研究することを目的としている。その目的達成のために、21世紀COEプロジェクト、グローバルCOEプロジェクト等を通じて形成されてきた国際的な研究ネットワークを、その後継組織としての「現代経済システム研究センター」を通じて継承・発展させ、また学内社会科学高等研究院とも協同しこれら国際的研究ネットワークと連携しつつ、さまざまな国内外共同研究プロジェクトを推進してきた。これら研究上の特色を踏まえて、本学部・研究科の研究成果が国際的に卓越した水準にある貢献と認められるか、また、国内外の社会・経済・文化的課題の解決への学術的貢献として卓越した水準にあると認められるかという判断基準にしたがって研究業績を選定している。

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 「社会科学系研究総合大学として、国際社会の持続的発展に資するため、世界最高水準の研究成果を一層生み出す」（中期目標7）

上記判断基準に基づいて厳選された研究業績は、ミクロ理論経済学、マクロ経済学、開発経済学、統計学・計量経済学、数値解析学、国際貿易論、国際金融論、産業組織論、経営・技術経済学等の経済・社会システムの理論・実証・政策に係る経済学諸分野の研究を国際的視点からみて極めて高水準でバランス良く包括し、多様なアプローチによって現代経済システムを複眼的・相補的に研究することに成功している。このことは研究業績説明書に列記されている30の厳選された論文が代表するように、極めて厳格な査読プロセスを経た上で、様々な経済学分野の世界的トップジャーナルに本学部・研究科教員の論文が数多く掲載されている事実から明らかである。またこれらの卓越した研究業績の中には、その学術的意義もさることながら社会・経済・文化的意義から鑑みて極めて大きな貢献とみなせる研究も多々ある。さらに研究業績の多くは、国内共同研究だけではなく、本学部・研究科が不断の努力で維持・発展してきた国際的研究ネットワークを通じた多様な国際共同研究から産み出されたものであることは、本学部・本研究科の特色を十全に反映したものであると言える。

以上のことから本学部・研究科教員が完遂した研究成果は、本学部・研究科の研究目的と完全に整合的であり、国際的基準に照らしてみても卓越した水準にあるものと認められる。

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標 番号	データ・指標	指標の計算式
5. 競争的外部 資金データ	25	本務教員あたりの科研費申請件数 (新規)	申請件数(新規) / 本務教員数
	26	本務教員あたりの科研費採択内定件数	内定件数(新規) / 本務教員数 内定件数(新規・継続) / 本務教員数
	27	科研費採択内定率(新規)	内定件数(新規) / 申請件数(新規)
	28	本務教員あたりの科研費内定金額	内定金額 / 本務教員数 内定金額(間接経費含む) / 本務教員数
	29	本務教員あたりの競争的資金採択件数	競争的資金採択件数 / 本務教員数
	30	本務教員あたりの競争的資金受入金額	競争的資金受入金額 / 本務教員数
6. その他外部 資金・特許 データ	31	本務教員あたりの共同研究受入件数	共同研究受入件数 / 本務教員数
	32	本務教員あたりの共同研究受入件数 (国内・外国企業からのみ)	共同研究受入件数(国内・外国企業からのみ) / 本務教員数
	33	本務教員あたりの共同研究受入金額	共同研究受入金額 / 本務教員数
	34	本務教員あたりの共同研究受入金額 (国内・外国企業からのみ)	共同研究受入金額(国内・外国企業からのみ) / 本務教員数
	35	本務教員あたりの受託研究受入件数	受託研究受入件数 / 本務教員数
	36	本務教員あたりの受託研究受入件数 (国内・外国企業からのみ)	受託研究受入件数(国内・外国企業からのみ) / 本務教員数
	37	本務教員あたりの受託研究受入金額	受託研究受入金額 / 本務教員数
	38	本務教員あたりの受託研究受入金額 (国内・外国企業からのみ)	受託研究受入金額(国内・外国企業からのみ) / 本務教員数
	39	本務教員あたりの寄附金受入件数	寄附金受入件数 / 本務教員数
	40	本務教員あたりの寄附金受入金額	寄附金受入金額 / 本務教員数
	41	本務教員あたりの特許出願数	特許出願数 / 本務教員数
	42	本務教員あたりの特許取得数	特許取得数 / 本務教員数
	43	本務教員あたりのライセンス契約数	ライセンス契約数 / 本務教員数
	44	本務教員あたりのライセンス収入額	ライセンス収入額 / 本務教員数
	45	本務教員あたりの外部研究資金の金額	(科研費の内定金額(間接経費含む) + 共同研 究受入金額 + 受託研究受入金額 + 寄附金受入 金額)の合計 / 本務教員数
	46	本務教員あたりの民間研究資金の金額	(共同研究受入金額(国内・外国企業からのみ) + 受託研究受入金額(国内・外国企業からのみ) + 寄附金受入金額)の合計 / 本務教員数